

日本学生支援機構 特に優れた業績による返還免除内定候補者申請書

年 月 日

前橋工科大学 学長 殿

下記のとおり、特に優れた業績による返還免除内定候補者として申請します。

所属大学	大学		学部		学群					
現住所	〒 (携帯電話) - -									
生年月日	(西暦) 年 月 日		(学籍番号) ※本学出身者のみ							
フリガナ			(メールアドレス)							
氏名										
進学予定先 コース	☐	社会基盤・環境	☐	建築・デザイン	☐	数理情報 生命科学	☐	生体・情報・ システム工学	☐	バイオテクノロジー

日本学生支援機構高等教育の修学支援新制度（以下「給付奨学金」といいます。）の受給状況（該当に☑）										
☐	給付奨学金を受給している。									
支援区分※	☐	I	☐	II	☐	III				
支援区分※	☐	I (多子)	☐	II (多子)	☐	III (多子)	☐	IV (多子)	☐	多子世帯
☐	給付奨学金が家計基準以外の理由（自己都合など）で停止中である。									
☐	給付奨学金が家計基準で停止中かつ本人及び生計維持者の住民税所得割額が非課税（0円）である。									
☐	給付奨学金を受給していない、かつ、本人及び生計維持者の住民税所得割額が非課税（0円）である。									

※現在の支援区分をスカラネットパーソナルから必ず確認してください。

日本学生支援機構第一種奨学金 申請状況（該当に☑）			
☐	予約採用で申請	☐	本学大学院進学後に春の在学採用にて申請予定

生計維持者の確認（該当に☑）		※給付奨学金を受給していない方は、以下の方の所得・課税証明書又は非課税証明書を提出してください。
☐	父母2人	本人、父及び母の3人分
☐	ひとり親世帯※1	本人、父又は母の2人分
☐	本人又は父母以外※2	（事前に相談してください。）

※1 ・父又は母と死別した
・父母の離婚等※により、父母いずれかと本人は別生計 ※離婚調停中、DVIによる別居中、又は未婚の場合等
・父又は母が生死不明、意識不明、精神疾患のため、意思疎通ができない

※2 ・両親と死別した
・両親が生死不明、意識不明、精神疾患のため、意思疎通ができない
・本人が結婚しており、両親ではなく、本人自身又は配偶者が家計を支えている

大学院修士課程進学の研究計画と目標

指導予定教員

1 研究計画

(研究テーマ)

2 目標